

企業の繁栄  
労働者の幸福  
のために

待遇差説明の義務化

不合理な待遇差禁止

労働同一賃金の実現

5日取得義務化

長時間割増賃金倍増

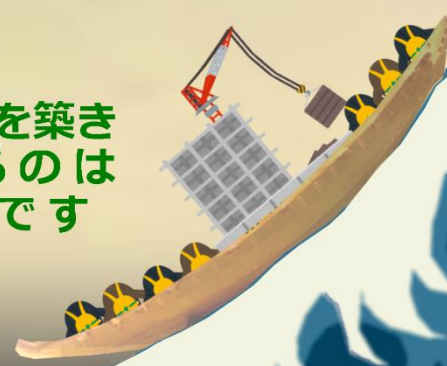
残業の上限規制

対応リーダーの養成  
 全社一丸の体制作り  
 疑問への対応・相談  
 対応策の構築

**労働時間・待遇差対応研修等**  
**管理者・社員企業内研修**  
**無料労働相談**  
**訪問コンサルティング**

働き方改革関連法総合対応事業

対応策を築き  
進めるのは  
御社です

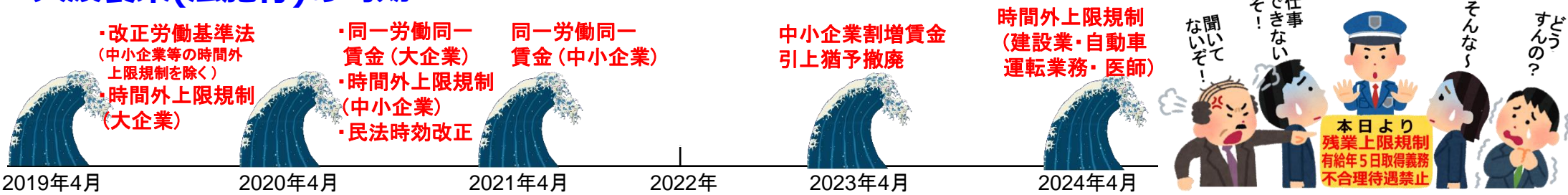


# ■“戦後最大の波”に立ち向かうには 早めの“経営判断と抜本的対策構築”が必要です!!

平成30年6月29日に成立した「働き方改革関連法」は、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現等を目指すもので、全ての企業に重大な影響を与える労働界では“戦後最大の波”とも言えるものです。平成31年4月1日以降順次施行がなされ、中小企業の月60時間超過の割増賃金率引上猶予廃止は更に4年後、建設業・自動車運転業務等の時間外労働上限規制は5年後となっておりますが、その対応には業務の遂行、人材活用の在り方等の見直しが不可欠で、早めの“経営判断と抜本的対策構築”が必要であり、施行直前の対応では遅きに失することとなりかねません。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、対策の構築、対応リーダーの育成、全社一丸の体制作り、質問への対応、相談を行う「働き方改革関連法総合対応事業」を実施します。企業の繁栄と労働者の幸福に繋がる関係法への対応を行うため、多くの企業の皆様にご活用いただきますようご案内申し上げます。

## ■大波襲来(法施行)の時期



## ■働き方改革関連法総合対応事業の内容

事業の目的	事業名
1. 対応推進リーダー養成の事業	1の1. 働き方改革関連法対応のための「労働時間研修」
	1の2. 働き方改革関連法対応のための「待遇差対応研修」
2. 全社一丸の体制作りのための事業	2. 管理者・社員企業内研修
3. 質問・疑問への相談・対応の事業	3. 無料労働相談
4. 対応策の構築等のアドバイスの事業	4. 訪問コンサルティング
5. 政省令等を含む法改正の詳細情報収集の事業	5. 働き方改革関連法説明会 ※開催日時等詳細は今後ご案内いたします

## ■ 総合対応事業 3 「無料労働相談」 ……法改正等の疑問への対応・相談を無料で行います

労働基準協会会員事業場に限り、法改正等への疑問への対応、様々な問題への相談を無料で行います。何でも、何時でも、何度でも社会保険労務士、労働基準行政・企業労働部門経験者等の専門家が、企業の立場で無料労働相談を行います。

まず、裏面の各協会までお電話ください。各協会スタッフ、または名北労働基準協会の労働相談員が対応いたします。会員事業場でない場合は各協会にお問い合わせください。

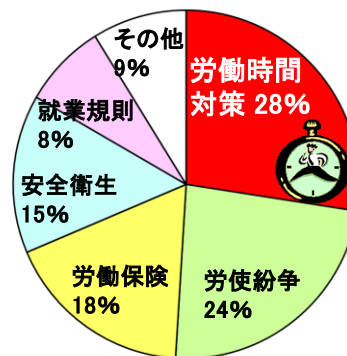
電話相談



来局相談



名北協会での相談状況  
平成29年度相談件数  
8,803件



## ■ 総合対応事業 4 「訪問コンサルティング」 ……対応策構築・推進をアドバイス

目的	専門家の知識・経験を活用し、適法で企業と労働者に有益な働き方改革関連法への対応を行います					
方法	コンサルタントが定期的に企業を訪問し実態調査を行い、企業に適した働き方改革関連法への対応等をアドバイスします					
内容	<b>1. 実態調査 2. 改革推進体制確立 3. 各種労働時間制度と人材活用制度の導入検討</b> <b>4. 改革を推進する社内制度の確立 5. 要員配置の見直し・改善 6. 業務の見直し・改善</b> <b>7. 対応計画の立案・推進</b>					
実施機関	<b>社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング</b> （労働基準協会関連団体） 名古屋市東区白壁2-13-18 グランシャリオ白壁（名北協会東隣） <b>ホワイト企業推進社会保険労務士協議会</b> 労働基準協会に関係する多くの社会保険労務士を会員としており、上記法人とともに労働基準協会会員企業の広範囲な社会保険労務士業務を行っております。 ※現在も会員となられる社会保険労務士を募集中です。					
費用	1回3時間、原則毎月訪問。税を除く。	1回	2回	3回	5回	6回以上
		50,000円	95,000円	135,000円	200,000円	別途協議させていただきます



# ■総合対応事業 5 「働き方改革関連法説明会」 ……政省令等を含む法改正の詳細情報収集

各労働基準監督署等と連携のうえ、政省令等の詳細部分を含めた改正労働基準法、改正労働安全衛生法等に関する「働き方改革関連法説明会」を開催します。

開催日時等は決定次第各労働基準協会よりご案内いたします。

## ■申込要領

無料労働相談以外は右記申込書を管轄地区の労働基準協会へお送りください。労働時間研修、待遇差対応研修、テレワークを含む在宅勤務自営型就業活用セミナーは、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座にお振込みください。実施機関より受講票を開催日の10日前までにお送りいたします。管理者・社員企業内研修と訪問コンサルティングは実施機関よりご連絡をさせていただきます。

**連絡先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付**

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 電話(052)961-1666 FAX(052)962-1670



写真はイメージです

## 働き方改革関連法総合対応事業申込書

当案内の中の各事業詳細案内申込書でお申し込みいただいても結構です

申込日 年 月 日

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

事業場名				
所在地	〒			
ご担当者	職名	氏名		
TEL/FAX	( ) - ( ) -			
業種		労働者数	人	
申込事業 く付 <sup>○</sup> だ <sup>し</sup> に <sup>レ</sup> を <sup>さ</sup> て <sup>し</sup> て <sup>い</sup> たい	<input type="checkbox"/> 労働時間研修 ( <input type="checkbox"/> 1月30日 , <input type="checkbox"/> 5月13日 ) <input type="checkbox"/> 待遇差対応研修 ( 2月 7日 ) <input type="checkbox"/> 管理者・社員企業内研修( 月 日 時間希望 ) <input type="checkbox"/> 訪問コンサルティング ( 回希望 )			
	●研修のみ記載	受講者	氏名	所属部署・職名
		会費支払時期	月	日銀行支払
		受講票送付先	<input type="checkbox"/> 受講者	<input type="checkbox"/> 担当者

会員番号※				
-------	--	--	--	--

※会員番号 名北協会のみ郵送にてご案内の場合は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。  
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。